

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	S B C メディカルグループ株式会社 代表取締役 相川 慶子
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908番地
【報告義務発生日】	2025年11月13日
【提出日】	2025年11月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等保有割合の1%以上の増加 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Waqoo
証券コード	4937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	SBCメディカルグループ株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町908番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2003年6月18日
代表者氏名	相川 慶子
代表者役職	代表取締役
事業内容	医療法人のマーケティングコンサル

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	CP0 坂口 大樹
電話番号	050-5865-5940

(2)【保有目的】

SBCメディカルグループ株式会社（以下「SBCメディカルグループ」といいます。）は、発行者を連結子会社化することを目的として、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）を対象に、2025年11月14日から2025年12月12日を当初の買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始いたしました。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,343,402		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,343,402	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		989,802
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		353,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月13日現在）	V 3,622,668
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）	9.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	9.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月13日	株券（普通株式）	989,802	27.32	市場外	取得	1,445

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

SBCメディカルグループは、発行者を連結子会社化することを目的として本公開買付けを開始いたしました。また、SBCメディカルグループは、2025年11月13日付で、相川佳之との間で、株式譲渡契約（以下「本譲渡契約」といいます。）を締結し、相川佳之の所有する発行者株式の全て（以下「本譲渡予定株式」といいます。）について本公開買付けに応募しないこと、本譲渡予定株式の本公開買付けによらない市場外取引による取得（以下「本譲渡」といいます。）を実施すること、本譲渡予定株式の全部又は一部について、本譲渡契約に定めるものを除き、第三者に対する譲渡、移転、担保設定その他の処分を行わないものとし、発行者株式又は発行者株式に係る権利の取得を行わないこと、及びSBCメディカルグループの取締役を退任しないことについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本公開買付けの決済の開始日（以下「本決済開始日」といいます。）である2025年12月19日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です（なお、本公開買付けにおける買付け等の期間が延長された場合には、本譲渡の実行日も当該延長後の買付け等の期間を前提とした変更後の本決済開始日に変更される予定です。）。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,430,263
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,430,263

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	相川 佳之
住所又は本店所在地	S I N G A P O R E
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	CEO
勤務先名称	SBC Medical Group Holdings Incorporated
勤務先住所	200 Spectrum Center Drive Suite 300 Irvine, CA 92618 USA

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	村田 良司
電話番号	050-5865-5922

(2) 【保有目的】

SBCメディカルグループが、発行者を連結子会社化することを目的として本公開買付けを開始しております。相川佳之は、2025年11月13日付で、SBCメディカルグループとの間で、本譲渡契約を締結し、本譲渡予定株式について本公開買付けに応募しないこと、本譲渡を実施すること、本譲渡予定株式の全部又は一部について、本譲渡契約に定めるものを除き、第三者に対する譲渡、移転、担保設定その他の処分を行わないものとし、発行者株式又は発行者株式に係る権利の取得を行わないこと、及びSBCメディカルグループの取締役を退任しないことについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本決済開始日である2025年12月19日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です（なお、本公開買付けにおける買付け等の期間が延長された場合には、本譲渡の実行日も当該延長後の買付け等の期間を前提とした変更後の本決済開始日に変更される予定です。）。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	989,802		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 989,802	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	989,802
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年11月13日現在）	V	3,622,668
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		27.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.43

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

SBCメディカルグループが、発行者を連結子会社化することを目的として本公開買付けを開始しております。相川佳之は、2025年11月13日付で、SBCメディカルグループとの間で、本譲渡契約を締結し、本譲渡予定株式について本公開買付けに応募しないこと、本譲渡を実施すること、本譲渡予定株式の全部又は一部について、本譲渡契約に定めるものを除き、第三者に対する譲渡、移転、担保設定その他の処分を行わないものとし、発行者株式又は発行者株式に係る権利の取得を行わないこと、及びSBCメディカルグループの取締役を退任しないことについて合意しております。本譲渡は、本譲渡契約に基づき、本決済開始日である2025年12月19日付で、本公開買付けの成立及び決済等を前提条件として実行される予定です（なお、本公開買付けにおける買付け等の期間が延長された場合には、本譲渡の実行日も当該延長後の買付け等の期間を前提とした変更後の本決済開始日に変更される予定です。）。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) S B C メディカルグループ株式会社

(2) 相川 佳之

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,333,204		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,333,204	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		989,802
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,343,402
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年11月13日現在)	V	3,622,668
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.22

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
S B C メディカルグループ株式会社	353,600	9.76
相川 佳之	989,802	27.32
合計	1,343,402	37.08